

第3期 町田市特別支援教育推進計画（案）

2024年3月

町田市教育委員会

## はじめに

町田市教育委員会は、町田市における特別支援教育の推進を目指し「町田市特別支援教育推進計画（2015年5月）」を策定し、2019年度までの5年間にわたり、個に応じた指導・支援の充実や特別支援学級及びサポートルームの整備等を行ってきました。さらに、2020年度から2023年度までの4年間は、人的支援を含め、児童生徒一人ひとりのニーズに応える教育を実現するために「第2期町田市特別支援教育推進計画（2020年3月）」を策定し、日々の学校生活における特別支援教育の充実を図ってきました。一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切な指導と必要な支援を行っていくという視点をもつことは、障がいの有無にかかわらず、学習上又は生活上で困難を抱えている子どもや教育を受けるすべての子どもたちに対し、良い効果をもたらすことにつながります。

町田市の現状に目を向けると、市全体の児童生徒数が減少している一方で、特別支援学級の児童生徒数は、小学校・中学校共に増加傾向にあります。自閉症・情緒障がい特別支援学級は複数校設置されたことにより、在籍児童生徒数が大幅に増加しました。また、サポートルームにおいては、導入当初の2015年度から比べると約3倍の利用者になっています。さらに「町田の教育についてのアンケート調査」【2022年7月実施】によれば、多くの教員が特別支援教育への関心が高く、障がいのある児童生徒への支援体制の充実とともに、研修が重要であると感じています。このように、ニーズがますます高まっていることと教員の特別支援教育に対する必要性が向上しているという実態を踏まえ、推進に向けたさらなる充実した取組が必要です。

本計画は、「町田市の特別支援教育の特徴と概要、切れ目のない支援の体制を示し、市民や保護者にとって安心して子育て、教育ができる推進計画」という基本方針に基づいて策定しました。

特別支援教育の推進を通じて共生社会の実現を図っていくためには、教育行政や学校関係者の取組や努力だけでは結実しません。保護者の方々をはじめ、市民の皆様と共に、一人ひとりの子どもたちの成長を願い、手を取り合って取組んでいくことが大切です。

町田市教育委員会は、本計画を着実に推進し、全ての子どもたちの可能性を最大限に伸ばしていきます。

今後も引き続き、ご理解とご協力をお願いします。

2024年3月

町田市教育委員会

## 目次

はじめに

# 1 本計画について

## 1 本計画の概要について・・・・・・・・・・・・・・・・

- (1) 計画の目的
- (2) 計画の位置付け
- (3) 計画期間
- (4) 計画の基本目標

## 2 計画の体系図・・・・・・・・・・・・・・・・

# II 町田市の特別支援教育の概要と今後

## 1 第2期推進計画の成果とその後・・・・・・・・

- [基本目標1 特別支援教育を推進する環境・体制の整備]
- [基本目標2 特別支援学級・特別支援教室における指導力の向上]
- [基本目標3 切れ目のない支援体制の構築]

## 2 特別支援教育の国や都の動向・・・・・・・・

- (1) 国の特別支援教育
- (2) 東京都の特別支援教育
- (3) 全国の在籍者数等の現状

## 3 町田市の特別支援学級等の特徴・・・・・・・・

- (1) 町田市での学びの場について
- (2) 特別支援学級・通級指導学級等の児童生徒数と設置校
- (3) 特別支援学級の児童生徒数の推移
- (4) 小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童数の推移
- (5) サポートルーム（特別支援教室）の利用児童生徒数の推移
- (6) 町田の教育についてのアンケート（教員向け）から

## 4 見直しをもてる今後のプラン・・・・・・・・・・・・・・・・

- [基本目標1 特別支援教育の充実]
- [基本目標2 保護者支援に向けた相談体制の充実]
- [基本目標3 教育環境の充実]
- [基本目標4 共生社会を目指した連携強化]

### III 第3期計画の主な取組

#### 第3期の具体的取組について・・・・・・・・・・・・・・・・

##### [基本目標1 特別支援教育の充実]

- (1) 専門性の高い教員の育成・・・教員研修等の充実
- (2) 教員の専門スキル向上・・・授業リーダー育成事業
- (3) 全ての教員が適切な支援ができるように・・・町田市特別支援教育ハンドブックの作成と活用
- (4) 特別支援教育充実に向けたアウトリーチ支援
- (5) 特別支援教育支援員の配置・新規開設特別支援学級への増員

##### [基本目標2 保護者支援に向けた相談体制の充実]

- (1) 就学・進学相談会の充実
- (2) 情報提供の充実
- (3) 保護者に対する意識調査の実施
- (4) 教育相談の充実

##### [基本目標3 教育環境の整備]

- (1) 特別支援学級及びサポートルーム拠点校の整備
- (2) 新たな学校づくりにおける特別支援学級及び通級指導学級等の整備

##### [基本目標4 共生社会を目指した学校・地域の連携]

- (1) 子どもに関する相談窓口の連携
- (2) 都立町田の丘学園との連携
- (3) 切れ目のない支援を行うための関係機関との連携

### IV その他

- (1) 不登校対策
- (2) 医療的ケア児

### V 資料

- (1) 町田市特別支援教育推進計画設置要領
- (2) 町田市特別支援教育推進計画検討委員会名簿
- (3) 町田市特別支援教育推進計画策定の経過
- (4) その他

# I 本計画について

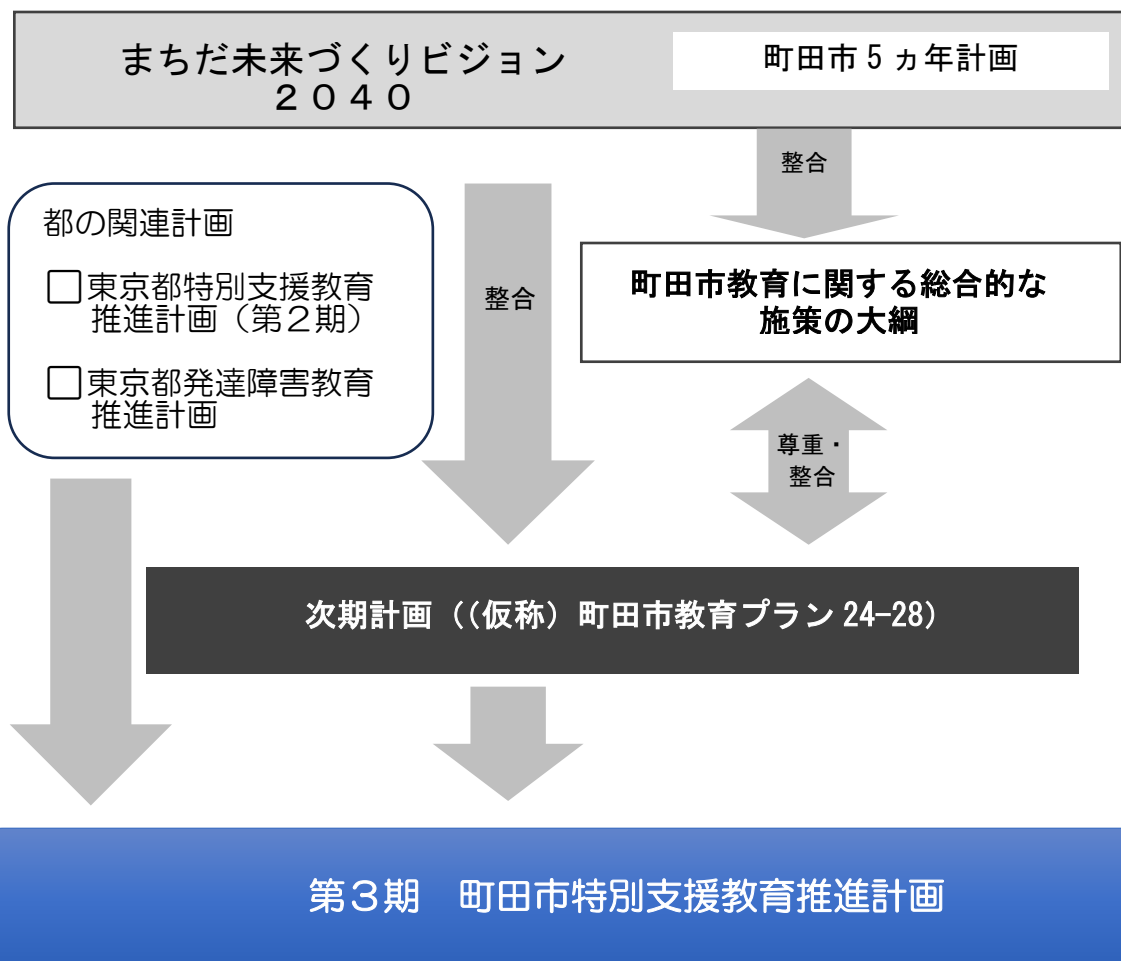
## 1 本計画の概要について

### (1) 計画の目的

「第3期 町田市特別支援教育推進計画」は、これまでの第2期 町田市特別支援教育推進計画【2020年度～2023年度に実施】の成果と課題を踏まえるとともに、東京都特別支援教育推進計画（第二期）及び東京都発達障害教育推進計画の内容を踏まえ、町田市における特別支援教育のさらなる充実を図ることを主たる目的としています。

### (2) 計画の位置付け

本計画は、「町田市教育プラン24ー28」における基本方針Ⅱ「一人ひとりの多様な学びを推進する」の施策2「一人ひとりの特性に応じた特別支援教育を推進する」の重点事業「特別な支援を必要とする児童生徒への支援の充実」にある取組の一つとして位置付けられています。



### (3) 計画期間

2024年度から2028年度までの5年間となります。

関連する計画の期間は次の通りです。

|                       | 2015               | 2020             | 2025                |
|-----------------------|--------------------|------------------|---------------------|
| 未来づくり<br>プラン・ビジョン     | 未来づくりプラン 2012~2021 |                  | 未来づくりビジョン 2022-2039 |
| 5ヶ年計画                 | 5ヶ年計画              | 5ヶ年計画            | 5ヶ年計画               |
| 町田市<br>教育プラン          | 2014-2018          | 2019-2023        | 2024-2028           |
| 町田市特別<br>支援教育<br>推進計画 | 第1期<br>2015-2019   | 第2期<br>2020-2023 | 第3期<br>2024-2028    |

### (4) 計画の基本目標

これまでの計画や取組状況等を踏まえ、次の4つを基本目標とします。

**基本目標1 特別支援教育の充実**

**基本目標2 保護者支援に向けた相談体制の充実**

**基本目標3 教育環境の充実**

**基本目標4 共生社会を目指した連携強化**

## 2 計画の体系図

第2期町田市特別支援教育推進計画（2020～2023）



【第2期基本目標】

【第2期の振り返り・課題】

### 1 特別支援教育を推進する環境・体制の整備

- (1) 小・中学校サポートルームの設置及び拠点校分割
- (2) 特別支援学級の整備
- (3) 特別支援教育支援員の適正な配置

### 2 特別支援学級・特別支援教室における指導力の向上

- (1) 教員対象研修の充実
- (2) 町田市特別支援教育授業リーダー育成事業の実施
- (3) 特別支援教育推進モデル校の指定
- (4) 特別支援教育アドバイザー訪問
- (5) 要請訪問
- (6) 関係者会議の充実
- (7) 町田市特別支援教育ハンドブックの作成・活用

### 3 切れ目のない支援体制の構築

- (1) 教育センターの支援
- (2) 子ども発達支援課との連携
- (3) 障がい福祉課との連携
- (4) 都立町田の丘学園との連携
- (5) 医療機関との連携

① 特別支援学級やサポートルームに通う児童生徒数が増加している

② 新たな学校づくりによる統合がある

③ 全ての学級に、支援が必要な児童生徒が在籍している

④ 通常の学級において特別支援教育の視点を取り入れた授業改善が必要とされている

⑤ 研修や研究の成果を共有しきれていない

⑥ 教育センターの派遣事業の周知がされていない

⑦ ハンドブックの活用が不十分である

⑧ 就学相談の相談件数が増加している

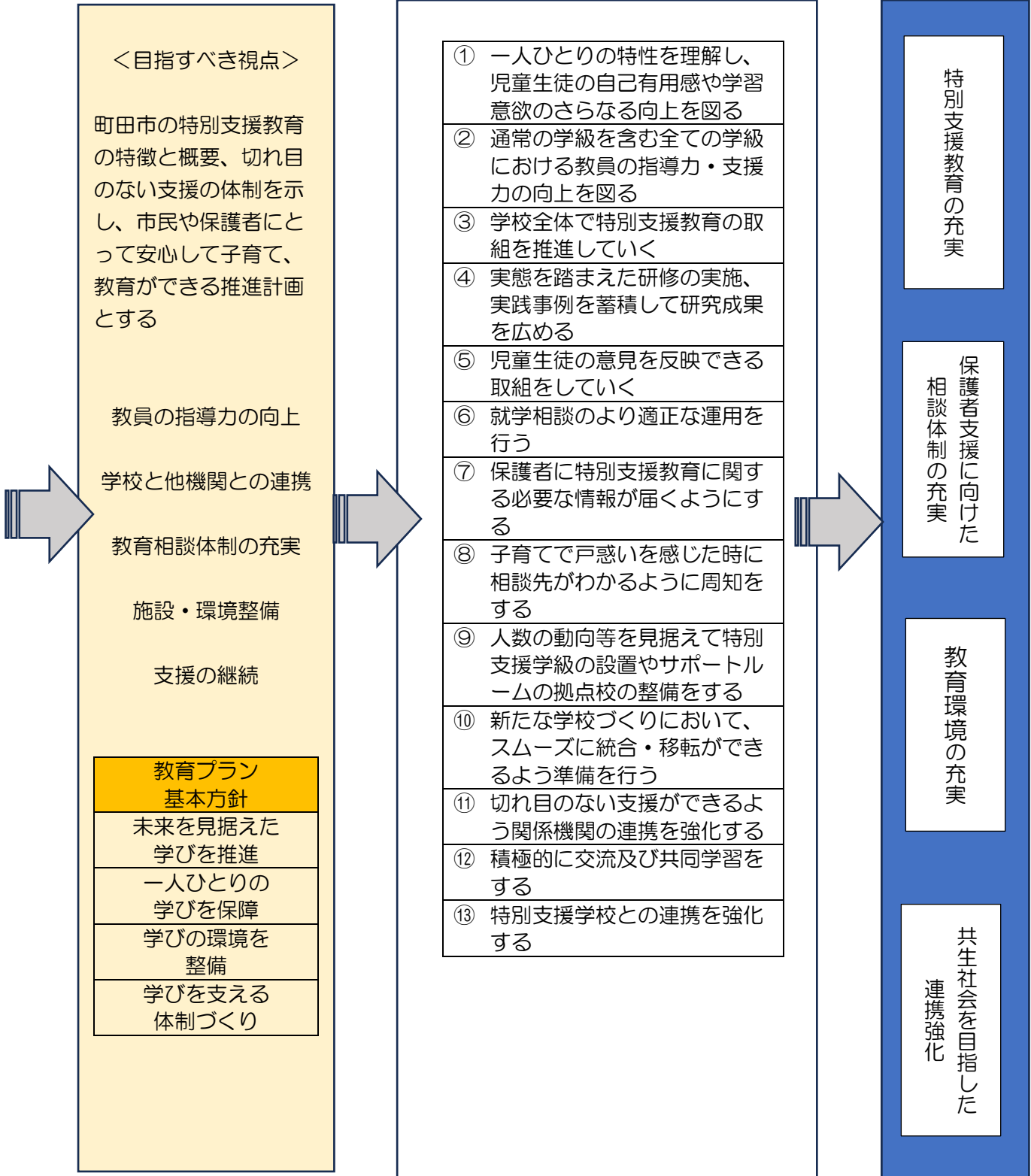
⑨ 情報を引継ぐ仕組み、指導の一貫性が浸透していない

⑩ 特別支援学校のセンター的機能の活用が不十分

第3期町田市特別支援教育推進計画で取り組む課題（2024～2028）

【第3期の取り組む課題】

【第3期基本目標】





## Ⅱ 町田市の特別支援教育の概要と今後

### 1 第2期推進計画の成果とその後

#### 基本目標1 特別支援教育を推進する環境・体制の整備

| 具体的な取組                              | 現状（□）課題（▲）   |
|-------------------------------------|--|
| (1) 小・中学校のサポートルーム（特別支援教室）の設置及び拠点校分割 | <p>□段階的にサポートルームを設置し、2021年4月に町田市全小中学校に設置を完了させた。</p> <p>□利用児童生徒数の増加に合せ、2020年度及び2022年度に拠点校、巡回校の再編を行なった。</p> <p>□小学校：拠点校 18校 巡回校 24校<br/>中学校：拠点校 5校 巡回校 15校</p> <p>▲今後の利用者数の動向や、新たな学校づくりによる統合も見据え、サポートルーム拠点校の再編を検討する必要がある。</p> |
| (2) 特別支援学級の整備                       | <p>□小学校：知的障がい学級 20校<br/>自閉症・情緒障がい学級 6校<br/>中学校：知的障がい学級 10校<br/>自閉症・情緒障がい学級 1校</p> <p>▲在籍児童生徒数の推移を注視し、新たな学校づくりによる統合も見据え、特別支援学級の整備を検討する必要がある。</p>  |
| (3) 特別支援教育支援員の適正な配置                 | <p>□特別支援教育支援員を町田市全小中学校に設置した。</p> <p>□配置基準に基づき、各学校の特別支援学級に適正に配置した。</p> <p>□小学校： 89名 中学校： 37名</p> <p>▲特別支援教育支援員の支援力のさらなる向上を目指した研修の充実を図る。</p>   |

#### 【成果】

- ・サポートルームは2021年度に小・中学校全校に設置を完了しました。それによりサポートルームを自校で利用できるようになり、利用者が増加しました。
- ・自閉症・情緒障がい学級を小学校は新たに2校開設、中学校は新たに1校開設しました。小学校は町田市の各地域に設置となり、在籍者数が増加しました。

#### 【課題】

- ・サポートルームや特別支援学級は、今後の利用者数の動向や、新たな学校づくりによる統合も見据え、サポートルーム拠点校の再編や特別支援学級の整備の検討が必要です。
- ・特別支援教育支援員の支援力のさらなる向上を目指して、研修を充実させていくことが求められています。
- ・サポートルームの教員が指導日に担当校に巡回することで、通常の学級の担任教員との情報共有が、通級の時よりもしやすくなりましたが、さらに積極的な連携を通して対応していくことが求められています。

## 基本目標2 特別支援学級・特別支援教室における指導力の向上

| 具体的な取組                    | 現状（□）課題（▲）   |
|---------------------------|--|
| （１）教員対象研修の充実              | <p>□特別支援教育教員研修会：コース別に分け理解状況に応じて実施 2022年度は5回実施。</p> <p>□特別支援教育コーディネーター研修会：2022年度は5回実施。</p> <p>□特別支援教室専門員研修：2022年度は3回実施。</p> <p>▲教員の問題意識を踏まえた研修内容の検討及び合同研修等実施方法の工夫・改善。</p>               |
| （２）町田市特別支援教育授業リーダー育成事業の実施 | <p>□2020年度 7名 2021年度 6名<br/>2022年度 8名 2023年度 7名</p> <p>□2022年度における授業公開・協議会の参加者は総計50名を超えた。</p> <p>▲多くの教員の授業改善につなげるため、より多くの教員が参加できるような手だてを行うことが必要である。</p>                                |
| （３）特別支援教育推進モデル校の指定        | <p>□特別支援教育推進モデル校を指定し、研究発表会で研究成果を普及した。</p> <p>2020年度から2022年度まで各1校ずつ</p> <p>▲研究の成果をより広く普及させるための手だてを考えていく必要がある。</p>   |
| （４）特別支援教アドバイザー訪問          | <p>□特別支援教育ハンドブックを活用した校内研究をはじめ、サポートルームの個別指導、学級担任のユニバーサルデザインに関する授業の指導・助言を行なった。</p> <p>□2020年度 25校 2021年度 27校<br/>2022年度 32校</p> <p>▲特別支援教育のより一層の推進を図るために、校内研究の必要性を改めて周知していく。</p>         |
| （５）要請訪問                   | <p>□学校からの要請を受け、指導主事が訪問し、特別支援教育の視点から指導・助言を行なった。</p> <p>□2020年度 47回 2021年度 54回<br/>2022年度 6回</p>   |
| （６）関係者会議の充実               | <p>□特別支援教育設置校長会を小・中学校でそれぞれ年3回ずつ開催した。</p> <p>□中・高特別支援教育コーディネーター連絡協議会を実施した。</p> <p>□小学校・幼稚園・保育園・子ども発達センター・都立特別支援学校・学童連絡協議会においては、資料送付・電話連絡等での実施となった。</p> <p>□交流教育連絡会は、オンラインや書面にて開催した。</p> |
| （７）町田市特別支援教育ハンドブックの作成・活用  | <p>□2020年に作成し、特別支援に関する基礎的知識の習得や、指導力・専門性の向上につなげた。</p> <p>□特別支援に関する校内研修会で、本ハンドブックを活用する取組が多く見られた。</p> <p>▲活用について、さまざまな場面で働き掛けを行ったが、使用は全体の約5割といった状況である。</p>                                |

【成果】

- 教員研修においては、経験年数等に応じて計画的に実施することができた。
- 特別支援教育ハンドブックを作成し町田市的全教員に配付や、町田市特別支援教育授業リーダーによる授業公開で、教員の特別支援教育に対する意識を高めることができた。

【課題】

- 特別支援教育の視点を踏まえた授業改善につながるよう、実践的な内容を踏まえた研修を実施したり、特別支援教育推進モデル校における実践をより広く普及させるための手だてを考えたりする必要がある。

### 基本目標3 切れ目のない支援体制の構築

| 具体的な取組          | 現状（□）課題（▲）   |
|-----------------|--|
| （１）教育センターの支援    | <p>□進学相談会においては、運営方法を一部見直したことで、保護者や児童生徒、委員の負担軽減につなげた。</p> <p>□2021年度より心理士による電話相談を実施し、すぐに相談できる体制を整えた。</p> <p>□教育相談講座を実施した。（各年1回ずつ）</p> <p>▲より適正な相談会の運用方法等について見直しを図っていく必要がある。</p> <p>▲必要な際にすぐに相談先につながることをできるように、相談機関に関する情報の周知を図る。</p> |
| （２）子ども発達支援課との連携 | <p>□就学相談会における委員派遣、資料提供、また子ども発達センターでの就学相談説明会の開催等における連携を図った。</p> <p>▲切れ目のない支援の実現に向けた連携の強化</p>  |
| （３）障がい福祉課との連携   | <p>□計画の評価、都立特別支援学校等についての情報共有により連携を図っている。</p>   |
| （４）都立町田の丘学園との連携 | <p>□町田の丘学園との交流教育連絡会の実施、副籍交流の対応、研修会における講師派遣等の連携を図る等、体制を構築した。</p> <p>▲センター的機能を有する町田の丘学園との連携を強化し、町田市の特例支援教育の一層の推進を図っていく。</p>  |
| （５）医療関係者との連携    | <p>□医療的ケアが必要な児童の就学に際し、学校、保護者、関係機関と連携および情報共有を行った。</p>   |

#### 【成果】

- 就学相談や教育相談等を計画的かつ継続的に実施し、保護者にニーズに応じた支援を行うことができた。
- 都立町田の丘学園との連携を図り、日常的な学校間連携をはじめとした教育的支援を行うことができた。

#### 【課題】

- 切れ目のない教育的支援が行えるよう、関係機関等との連携をより強化した体制を構築していく必要がある。

## 2 特別支援教育の国や都の動向

| 年     | 国  | 東京都  |
|-------|--|--|
| 2004年 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都特別支援教育推進計画 第一次実施計画の策定</li> </ul>     |
| 2005年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>特別支援教育を推進するための制度の在り方について（答申）</li> </ul>                     |  |
| 2007年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>学校教育法改正</li> <li>特別支援教育の推進について（通知）</li> </ul>               | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都特別支援教育推進計画 第二次実施計画の策定</li> </ul>     |
| 2010年 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都特別支援教育推進計画 第三次実施計画の策定</li> </ul>     |
| 2011年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者基本法の一部改正</li> </ul>                                      |  |
| 2012年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）</li> </ul>      |  |
| 2014年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害者権利条約批准</li> </ul>  |  |
| 2016年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律の施行</li> <li>発達障害者支援法の一部改正</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都発達障害教育推進計画の策定</li> </ul>             |
| 2017年 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都特別支援教育推進計画（第二期）第一次実施計画の策定</li> </ul> |
| 2019年 |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都教育ビジョン（第四次）の策定</li> </ul>            |
| 2022年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>医療的ケア児支援法施行</li> </ul>                                      | <ul style="list-style-type: none"> <li>東京都特別支援教育推進計画（第二期）第二次実施計画の策定</li> </ul> |
| 2023年 | <ul style="list-style-type: none"> <li>こども基本法施行</li> </ul>   |  |

### （1）国の特別支援教育

#### ① 障害者基本法の改正・障害者差別解消法

国及び地方公共団体は、障害者が、その年齢及び能力に応じ、かつ、その特性を踏まえた十分な教育を受けられるようにするため、可能な限り障害者である児童及び生徒が障害者でない児童及び生徒と共に教育を受けられるよう配慮しつつ、教育の内容及び方法の改善及び充実を図る等必要な施策を講じなければならない。

（「障害者基本法」第16条から引用）

- 「障害者の権利に関する条約」が、2006年に国連総会で採択され、2014年に条約を締結しました。条約締結に向けて、2011年に障害者基本法の改正、2013年に障害者差別解消法が制定されました。2016年に施行された障害者差別解消法では、全ての国民が、相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向け、障がいや理由とする差別の解消を推進するとされました。

## ② 特別支援教育の理念

特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものである。

また、特別支援教育は、これまでの特殊教育の対象の障がいだけでなく、知的な遅れのない発達障がいも含めて、特別な支援を必要とする幼児児童生徒が在籍する全ての学校において実施されるものである。

さらに、特別支援教育は、障がいのある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障がいの有無やその他の個々の違いを認識しつつ様々な人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在及び将来の社会にとって重要な意味を持っている。

(「特別支援教育の推進について(通知)(平成19年文部科学省)」から引用)

- 2007年の学校教育法の改正により、従来の「特殊教育」から「特別支援教育」への転換が図られました。この法律改正により、特別な教育的支援を必要とする児童生徒が在籍する全ての学校において特別支援教育を推進することになりました。

## ③ 共生社会の実現に向けたインクルーシブ教育システムの構築

- 2012年には、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築のための特別支援教育の推進(中央教育審議会初等中等教育分科会)」において、共生社会の形成に向けて、インクルーシブ教育システムの理念が重要であり、その構築のためには特別支援教育を着実に進めていくことが必要であるとされています。

そして、障がいのある子どもが十分な教育を受けられるための合理的配慮及びその基礎となる環境整備の推進、小・中学校における通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった、柔軟で連続性のある多様な学びの場を用意しておく等について提言をしています。

## ④ 発達障害者支援法の一部改正

- 2016年には、発達障害者支援法が改正され、切れ目なく発達障がい者の支援を行うことが特に重要であり、教育に関しては、国及び地方共生団体は「可能な限り発達障がい児が発達障がい児でない児童と共に教育を受けられるよう配慮」すること等が新たに規定されました。

## ⑤ こども基本法の施行

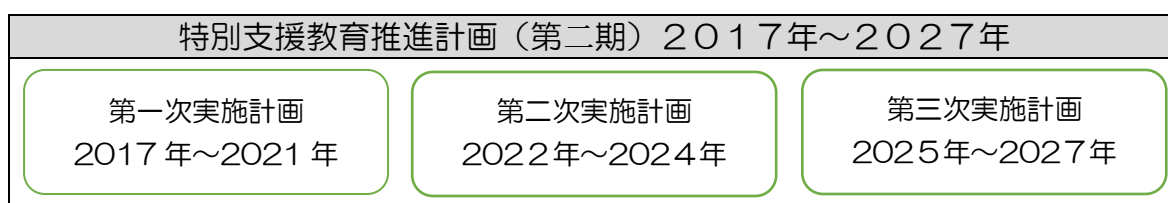
- 「こども基本法」が、2023年4月に施行されました。すべてのこどもが自立した個人として権利を守られ、平等に幸せな生活が送れるように「こども施策」を進めるために制定されました。

## (2) 東京都の特別支援教育

### ① 「東京都特別支援教育推進計画」の策定

- 東京都教育委員会では、2004年に特別支援教育推進の基本的な方向を示す「東京都特別支援教育推進計画」を策定しています。第一次～第三次の実施計画に基づき取り組みを実施しています。各実施計画では、特別支援学校の再編整備、個に応じた指導と支援の充実、発達障がい教育の推進、特別支援教育の支援体制の整備など、特別支援学校のみならず、都内公立小学校、中学校及び義務教育学校並びに都立高校及び都立中等教育学校を含めたすべての学校において特別支援教育を推進するための取組が示されました。

### ② 「東京都特別支援教育推進計画（第二期）」の策定



- 第二期推進計画は、知的障害特別支援学校の施設整備、特別支援学校のセンター的機能の充実や障がい者を取り巻く状況等に適切に対応した特別支援教育を推進するため、2017年度から2027年度までを計画期間とした東京都特別支援教育推進計画（第二期）を策定し推進しています。

この計画は、「共生社会の実現に向け、障がいのある幼児児童生徒の自立を目指し、一人一人の能力を最大限に伸ばして、社会に参加・貢献できる人間を育成」することを基本理念とし、下記の4つの方向性が示されています。

- <方向性Ⅰ> 特別支援学校における特別支援教育の充実
- <方向性Ⅱ> 小学校、中学校及び都立学校等における特別支援教育の充実
- <方向性Ⅲ> 変化・進展する社会に対応した特別支援教育の推進
- <方向性Ⅳ> 特別支援教育を推進する体制の整備・充実

### ③ 「東京都発達障害教育推進計画」

- 都教育委員会では、近年の発達障がい教育を取り巻く状況の変化や、通常の学級における発達障がいの可能性があると考えられる幼児・児童生徒の在籍率等の実態を踏まえ、全ての公立学校における発達障がい教育の充実を図っていく必要があることから、2016年に東京都発達障害教育推進計画を策定し、2020年度までの5年間で計画期間として、具体的な施策を展開しています。

### (3) 全国の在籍者数等の現状

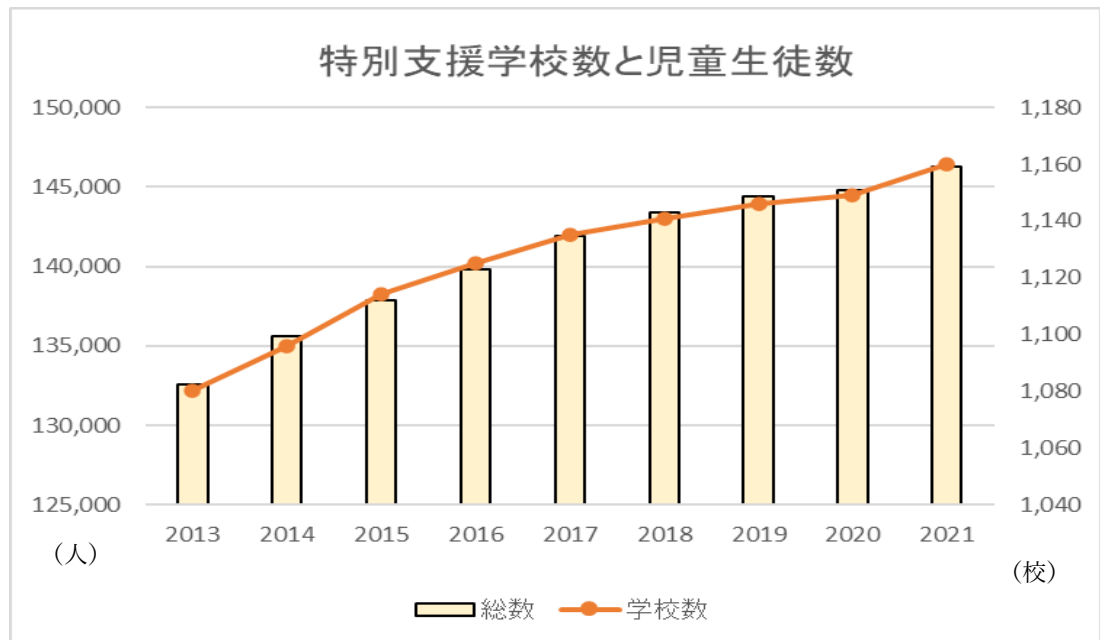
全国の義務教育対象者（児童生徒）数 → 減少  
特別支援教育を受ける児童生徒数 → 増加

#### ○特別支援学校（都道府県等が設置）の児童生徒数の推移

特別支援学校は、障がいのあるお子さんに対して学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的としています。（学校教育法第72条から引用）

入学は設置をしている教育委員会が決定します。

特別支援学校は、全国で2013年から2021年にかけて80校増えています。児童生徒数も増加しています。



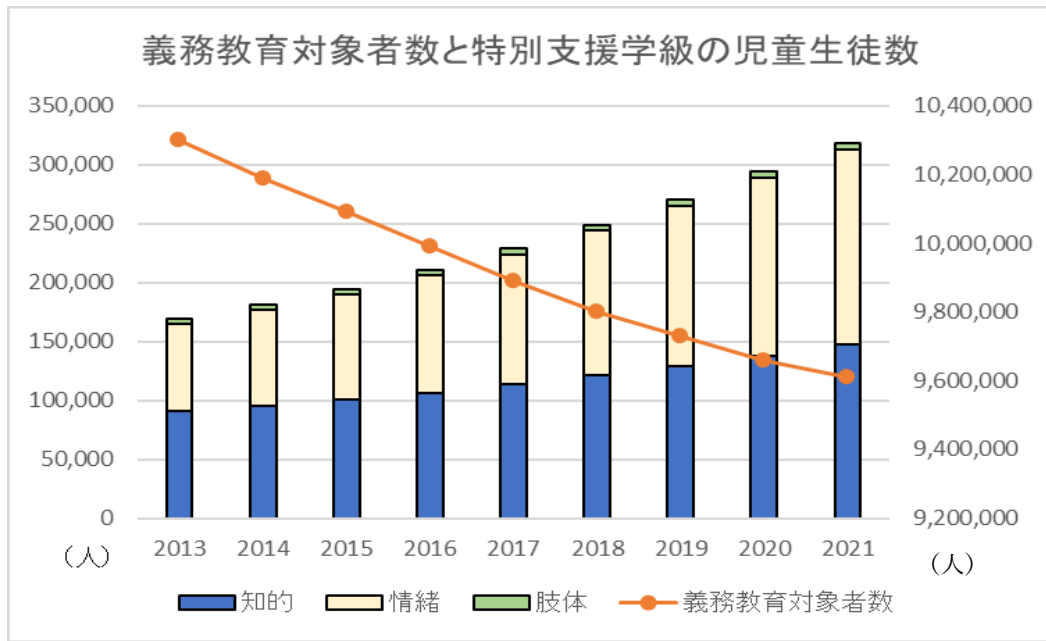
出典：特別支援教育資料（文部科学

#### ○特別支援学級の児童生徒数の推移

特別支援学級は、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のために、小学校や中学校等に置くことができます。

義務教育対象者数（小中学校児童生徒数）は、減少しています。一方で特別支援学級の児童生徒数は、2013年から2021年にかけて1.9倍増加しています。



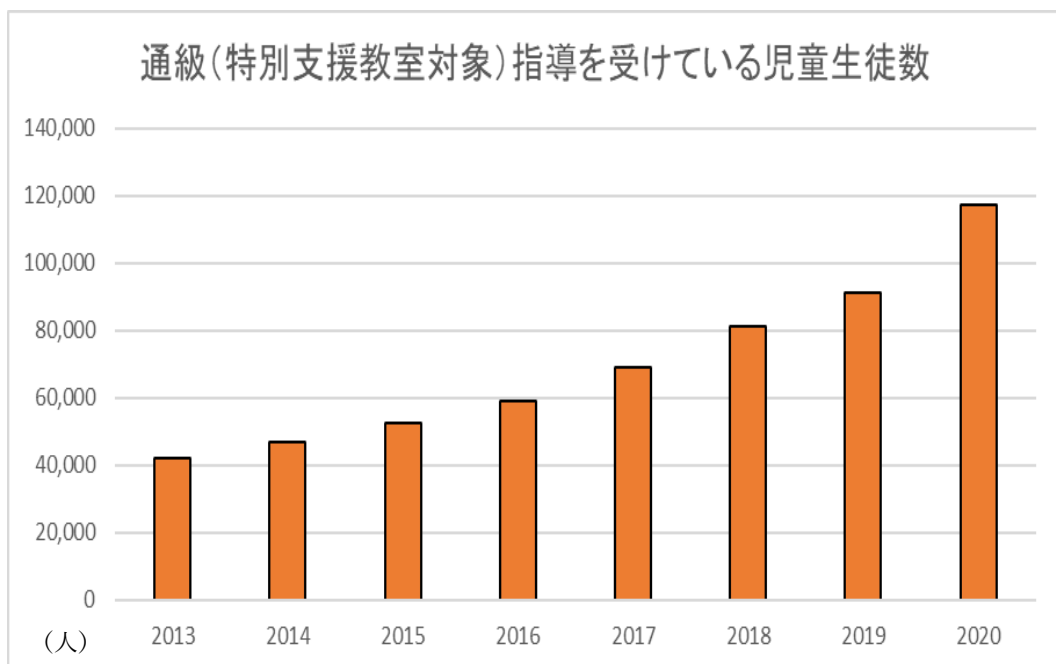


出典：特別支援教育資料（文部科学

#### ○通級指導学級（うち特別支援教室対象者）の児童生徒数の推移

通級指導学級は、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のうち、その障がいの状態、教育上必要な内容等を勘案して通級による指導を受けることが適当であると認める者に対して行います。（「学校教育法施行規則」第 140 条、141 条から引用）

通級指導学級のうち、特別支援教室対象者（情緒障がい、自閉症、学習障がい、注意欠陥多動性障がい）の児童生徒数は、2.8 倍に増加しています。



出典：特別支援教育資料（文部科学

### 3 町田市の特別支援学級等の特徴

#### (1) 町田市での学びの場について

- ① 【通常の学級】 1クラス40人までの学級で学び、生活します。
- ② 【通級指導学級】 通常の学級に在籍し、週1回程度利用します。通常の学級での学習や生活におおむね参加することができるものの、それぞれの課題や困難さに対して、よりよい学校生活を送るための支援をします。
  - ・ サポートルーム（特別支援教室）  
発達のアンバランスやコミュニケーションの課題から、集団での学習や活動に困難さのみられるお子さんに対して、指導や助言を行います。
  - ・ きこえの教室・難聴学級  
補聴器等の使用によっても聞こえに関する課題のあるお子さんに対して、指導や助言を行います。
  - ・ ことばの教室（小学校のみ）  
話し言葉の歪みや誤り、吃音などがあるお子さんに対して、前向きに話せるよう指導や助言を行います。
  - ・ ひとみの教室（小学校のみ）  
眼鏡等を使用しても視力・視機能・視覚認識など視覚に関する課題のあるお子さんに対して、助言や指導を行います。
- ③ 【特別支援学級】 特別支援学級に在籍し、少人数（1クラス8名まで）で学び、生活をします。少人数での指導によって、個々の力を伸ばし、自立して社会参加するための力を培います。
  - ・ 知的障がい学級  
知的発達の遅れがあり、意思の疎通や日常生活への援助が必要なお子さんが対象です。基礎的な能力を身につける学習や、身辺自立の練習などきめ細かい指導をしています。
  - ・ 自閉症・情緒障がい学級  
知的な発達に遅れを伴わない自閉症や情緒障がい等があり、意思疎通や対人関係が難しく、社会生活への適応に困難さがあるお子さんが対象です。各教科と併せて自立活動、交流及び共同学習を行うことを特徴としています。
  - ・ 肢体不自由学級  
補装具によっても歩行や筆記等の日常生活の動作に困難さを抱え、支援が必要なお子さんが対象です。教科学習のほか、理学療法士、作業療法士による自立活動も行っています。
- ④ 【特別支援学校】 町田市のお住いの方は、東京都が設置している都立特別支援学校になります。日常生活における困難さに対してより専門的な環境で学び生活します。（町田市の就学相談後に東京都の就学相談で入学が決定されます。）
  - ・ 知的障害部門
  - ・ 肢体不自由部門
  - ・ 盲学校・ろう学校（視覚障がい・聴覚障がいの方が対象）

## (2) 特別支援学級・通級指導学級等の児童生徒数と設置校

### 《小学校》

(2023年4月7日現在)

| 区 分              | 学校数 | 児童数  | 学 校 名   |         |          |
|------------------|-----|------|---------|---------|----------|
| 知的障がい学級<br>(固定級) | 20  | 394  | 町田第一小学校 | 町田第二小学校 | 町田第五小学校  |
|                  |     |      | 南大谷小学校  | 藤の台小学校  | 本町田小学校   |
|                  |     |      | 南第二小学校  | 南第四小学校  | 南つくし野小学校 |
|                  |     |      | 鶴川第二小学校 | 鶴川第四小学校 | 金井小学校    |
|                  |     |      | 忠生小学校   | 小山田南小学校 | 木曽境川小学校  |
|                  |     |      | 七国山小学校  | 小山小学校   | 小山ヶ丘小学校  |
|                  |     |      | 小山中央小学校 | 相原小学校   |          |
| 自閉症・情緒障がい学級(固定級) | 6   | 120  | 町田第一小学校 | 本町田小学校  | 南第四小学校   |
|                  |     |      | 鶴川第四小学校 | 忠生小学校   | 小山中央小学校  |
| 肢体不自由学級(固定級)     | 1   | 12   | 町田第六小学校 |         |          |
| 弱視学級(通級)         | 1   | 8    | 本町田東小学校 |         |          |
| 難聴学級(通級)         | 2   | 12   | 本町田東小学校 | 山崎小学校   |          |
| 言語障がい学級(通級)      | 2   | 69   | 本町田東小学校 | 成瀬中央小学校 |          |
| サポートルーム(特別支援教室)  | 42  | 1279 | 拠点校18校  |         |          |

### 《中学校》

(2023年4月7日現在)

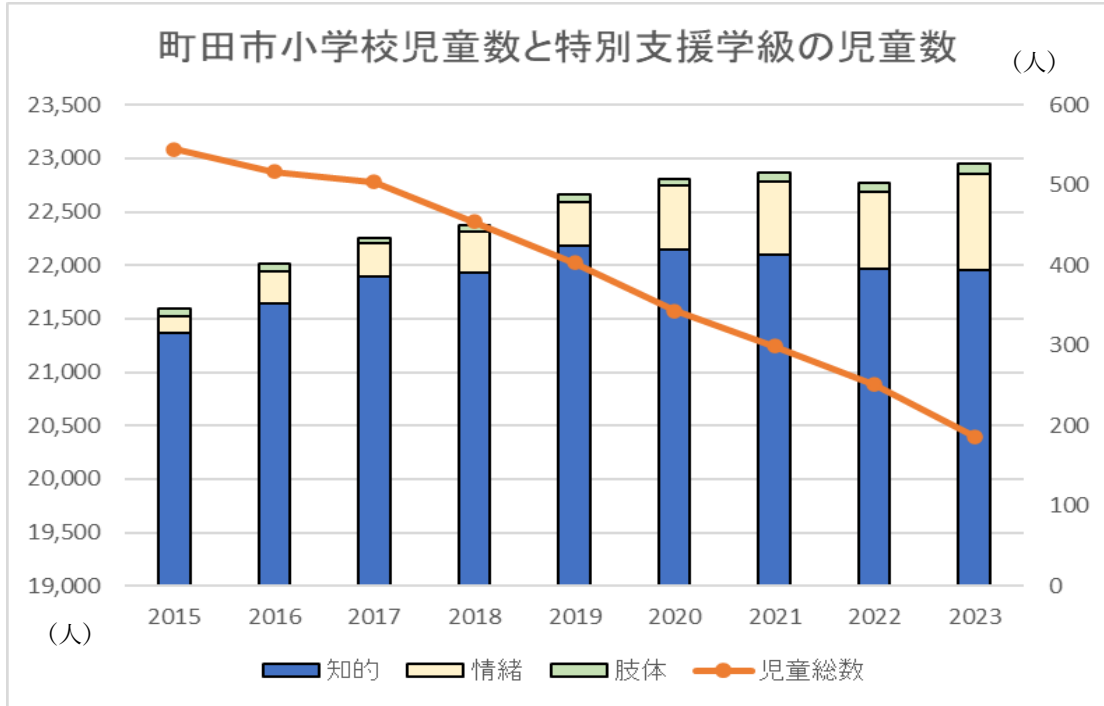
| 区 分              | 学校数 | 生徒数 | 学 校 名   |        |       |
|------------------|-----|-----|---------|--------|-------|
| 知的障がい学級<br>(固定級) | 10  | 221 | 町田第一中学校 | 南大谷中学校 | 南中学校  |
|                  |     |     | つくし野中学校 | 成瀬台中学校 | 鶴川中学校 |
|                  |     |     | 薬師中学校   | 忠生中学校  | 山崎中学校 |
|                  |     |     | 堺中学校    |        |       |
| 自閉症・情緒障がい学級(固定級) | 1   | 15  | 町田第三中学校 |        |       |
| 肢体不自由学級(固定級)     | 1   | 3   | 町田第一中学校 |        |       |
| 難聴学級(通級)         | 1   | 8   | 町田第二中学校 |        |       |
| サポートルーム(特別支援教室)  | 20  | 367 | 拠点校5校   |        |       |

### (3) 特別支援学級の児童生徒数の推移

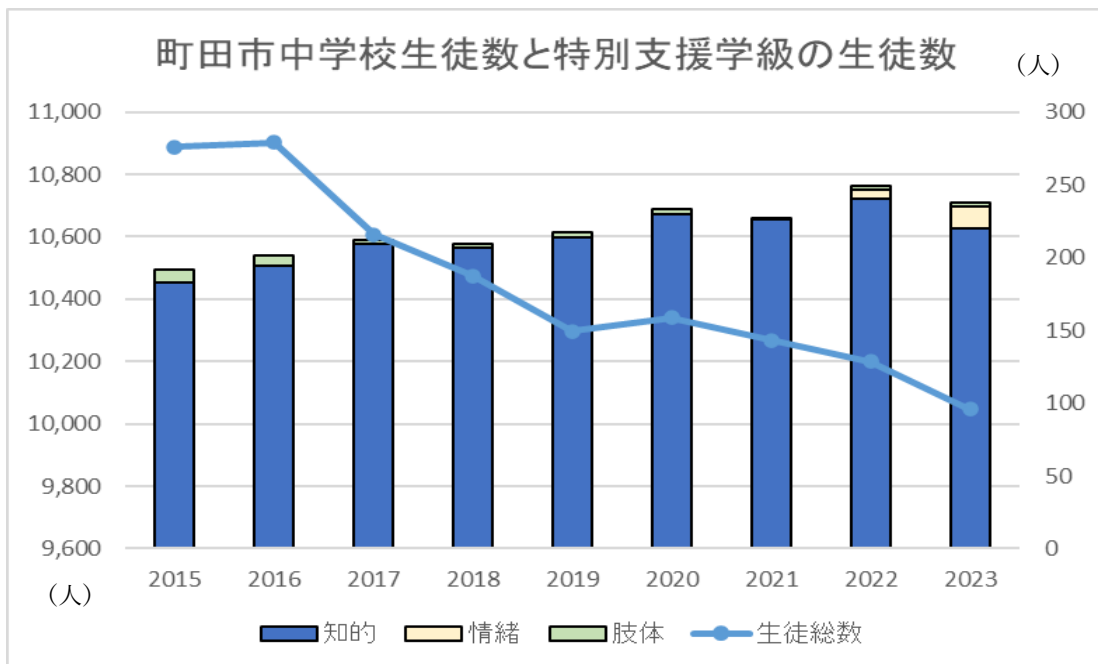
町田市の児童生徒の総数 → 減少  
 特別支援学級の児童生徒数 → 増加

町田市の全体の児童生徒数が減少している一方で、特別支援学級の児童生徒数は、小学校・中学校が共に増加傾向にあります。

#### 【小学校】

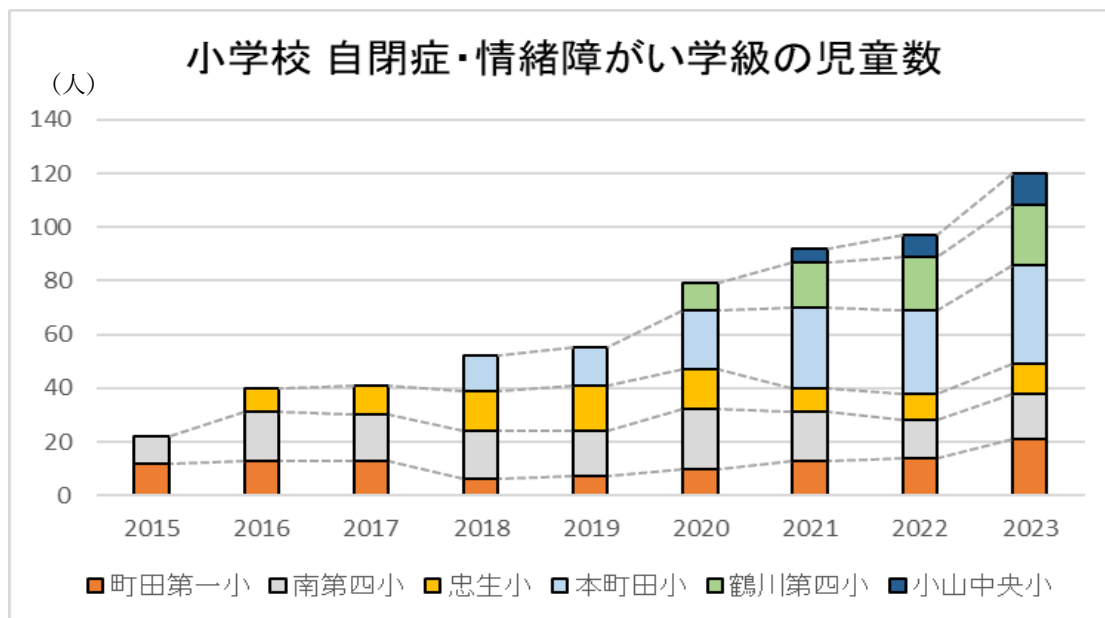


#### 【中学校】



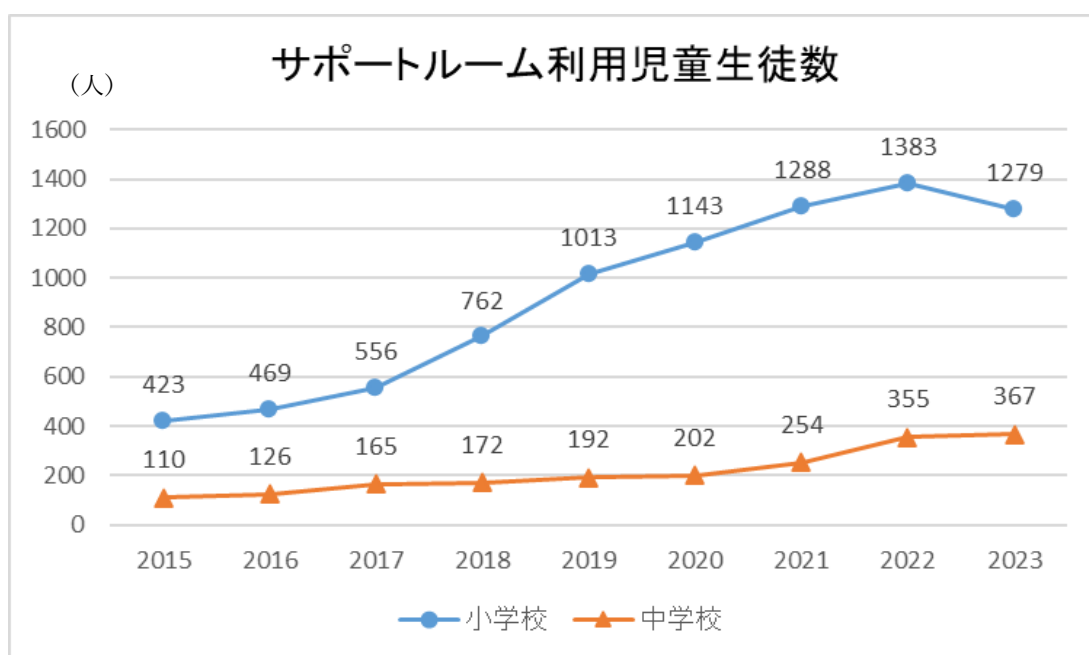
#### (4) 小学校自閉症・情緒障がい特別支援学級の児童数の推移

自閉症・情緒障がい特別支援学級は、2016年に忠生小学校、2018年に本町田小学校、2020年に鶴川第四小学校、2021年に小山中央小学校に開設しました。在籍児童が増加し、2023年は2015年の約6倍の120人が在籍しています。



#### (5) サポートルーム（特別支援教室）の利用児童生徒数の推移

サポートルームを導入したことで、2015年度から約3倍の利用者になっています。2023年現在では小学校は1279人、中学校は367人が利用しています。



※サポートルーム導入以前の情緒通級指導学級人数を含む

## (6) 町田の教育についてのアンケート（教員向け）から

「町田の教育についてのアンケート調査」2022年7月実施

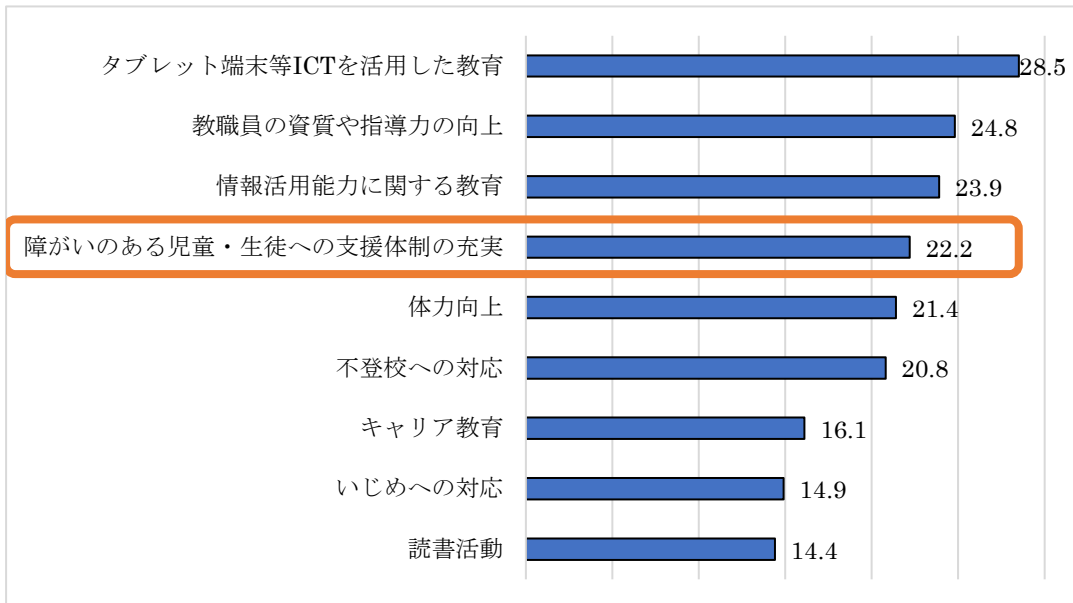
対象 町田市立小中学校に勤める教員

目的 町田市教育プランを策定するための基礎資料としての現状及びニーズ調査

アンケート結果から、町田市の教員は、特別支援教育に関して関心やニーズが高いことがわかります。教員は、障がいのある児童生徒への支援体制の充実とともに、研修が重要であると感じています。

### ・学校教育で力を入れていくことが望まれるもの

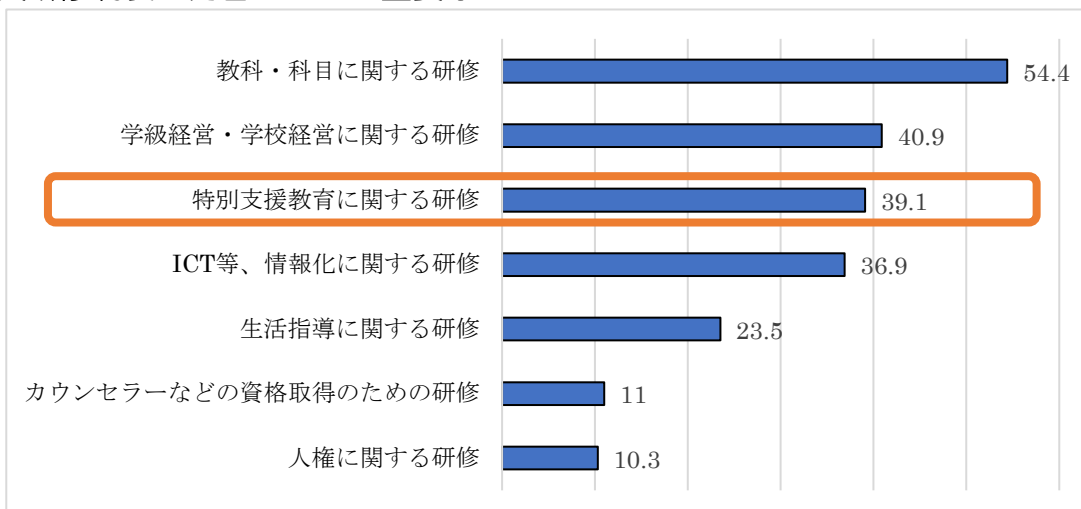
n=983 値：%



「障がいのある児童生徒への支援体制の充実」の回答は、4位で22.2%となっています

### ・教員研修制度の内容について重要なもの

n=983 値：%



教員研修として重要なものとして「特別支援教育に関する研修」は、3位の39.1%となっています。

## 4 見通しをもてる今後のプラン

第2期特別支援教育推進計画の取組状況等を踏まえ、次の4つを基本目標とします。

### 基本目標1 特別支援教育の充実

第2期特別支援教育推進計画の基本目標2：「特別支援学級・特別支援教室における指導力の向上」の取組み状況を踏まえ、教員がより一層、特別支援教育の理解を図り、普段の指導で実践することができることをめざした「特別支援教育ハンドブック」の作成をはじめ、引き続き子供と直接的に関わる教員の指導力をより高める研修等を充実させます。

### 基本目標2 保護者支援に向けた相談体制の充実

教育センターで実施している就学相談をはじめとした特別支援教育に関わる情報や教育相談の機能をより積極的に多くの方に発信し、相談体制を充実させることや子供達の適正就学をより推進していきます。

また、意識調査等を実施することでより良い支援の在り方や今後の方向性を検討していきます。

### 基本目標3 教育環境の充実

在籍児童生徒数の推移を注視し、新たな学校づくりによる統合も見据え、特別支援学級やサポートルーム拠点校の整備を進めていきます。

また、新たな学校づくりにおける統合する全小学校において、知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置していきます。

### 基本目標4 共生社会を目指した連携強化

町田市においても、児童生徒数は減少している一方で、特別な支援を必要とする児童生徒数は増加しており、今後も増加が見込まれます。そこで、市では、障がいの有無にかかわらず、すべての子どもがともに成長できるよう、地域社会への参加や包容（インクルージョン）を推進しています。

子どもたちの自立や社会参加に向け、学校や関係機関、市の関係所管課等とより一層連携して、乳幼児期から学校卒業後の社会参加までの「切れ目のない支援体制」を継続して構築していく必要性があります。

< 主な取組 >



- (1) 専門性の高い教員の育成…教員研修等の充実
- (2) 教員の専門スキル向上…授業リーダー育成事業
- (3) 全ての教員が適切な支援ができるように…町田市特別支援教育ハンドブックの作成と活用
- (4) 特別支援教育充実に向けたアウトリーチ支援
- (5) 特別支援教育支援員の配置・新規開設の特別支援学級への増員



- (1) 就学・進学相談会の充実
- (2) 情報提供の充実
- (3) 保護者に対する意識調査の実施
- (4) 教育相談の充実



- (1) 特別支援学級及びサポートルーム拠点校の整備
- (2) 新たな学校づくりにおける特別支援学級及び通級指導学級等の整備



- (1) 子どもに関する相談窓口の連携
- (2) 都立町田の丘学園との連携
- (3) 切れ目のない支援を行うための関係機関との連携



## Ⅲ 第3期計画の主な取組

### 第3期の具体的な取組について

#### 基本目標1

#### 特別支援教育の充実

##### (1) 専門性の高い教員の育成・・・教員研修等の充実

インクルーシブ教育システム構築のため、すべての教員は、特別支援教育に関する知識・技能を有していることが求められます。特に、発達障がいに関する知識・技能は、発達障がいの可能性のある児童生徒の多くが通常の学級に在籍していることから必須なことです。そのため、教員は、研修の受講等により特別支援教育に関する基礎的な知識・技能の向上を図る必要があります。

町田市の教員の状況を鑑みると、若手教員の占める割合が引き続き多い状況が続いています。さらに、特別支援学級やサポートルームの教員も異動等による入れ替わりもあり、計画的なOJTを通じた、若手教員の指導力の向上を図ることが難しい現状もあります。そのため、特別支援教育教員研修会においては、教員一人ひとりのニーズに応じた内容を実施していきます。

##### ○教育センター研修＜経験年数別研修＞

###### ①知的障がい特別支援学級・サポートルーム（特別支援教室）＜経験年数別研修＞

特別支援学級（知的）教員研修会及びサポートルーム（特別支援教室）教員研修会においては、特別支援学級やサポートルームでの指導年数をもとに、3つのコース（ベーシック・アドバンス・マスター）を設定します。研修の実施方法は、オンデマンド式の動画を用いた研修と集合型の研修を実施します。オンデマンド式の動画を活用した研修では、それぞれのコースの研修動画を視聴した後、Google フォームのアンケート及び各コースの課題に取り組み、成果を管理職が確認のうえ、提出します。

###### ・ベーシックコース

特別支援学級及びサポートルーム担当教員として、指導経験が1年目の教員を対象としています。特別支援教育の理念や知的障がい、発達障がい等の障がい特性、アセスメントや指導方法、保護者との連携について、基礎的・基本的なことを学ぶ内容です。

###### ・アドバンスコース

特別支援学級及びサポートルーム担当教員としての指導経験が2年以上で、概ね基礎的・基本的な知識・指導の理解と実践ができている教員を対象としています。より一層、特別支援教育の知識や経験に基づく実践力を高めていく内容です。

###### ・マスターコース

これまでの知識や経験の蓄積を踏まえ、現状の課題を把握し、改善や改善策を提案したり、力量をつけるための研鑽に励んでいたりする等、特別支援学級主任またはそれに準ずる教員を対象としています。特別支援学級やサポートルームの学級経営や人材育成を意識して、特別支援教育のより深い理解を目指す内容となっています。

##### 【工程表】

| 2023年度      | 2024年度      | 2025年度      | 2026年度      | 2027年度      | 2028年度      |
|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-------------|
| コース別研修を4回実施 | コース別研修を4回実施 | コース別研修を4回実施 | コース別研修を4回実施 | コース別研修を4回実施 | コース別研修を4回実施 |

## ②自閉症・情緒障がい特別支援学級

町田市立小・中学校は、自閉症・情緒障がい特別支援学級を小学校6校、中学校1校設置しています（2023年度時点）。在籍する児童生徒が増加している傾向にあることや、今後、新たな学校づくりで統合新設される学校において自閉症・情緒障がい特別支援学級を設置していくことから、自閉症・情緒障がい特別支援学級担当教員の教科指導、自立活動の指導技術等、専門性の向上のための研修を実施していきます。

### 【工程表】

| 2023年度                                   | 2024年度  | 2025年度  | 2026年度  | 2027年度  | 2028年度  |
|--|---|---|---|---|---|
| 3回実施<br>オンデマ<br>ンド研修<br>2回<br>集合研修<br>1回 | 全4回実施<br>授業参観<br>2回<br>オンデマ<br>ンド研修<br>1回<br>集合研修<br>1回 | 全4回実施<br>授業参観<br>2回<br>オンデマ<br>ンド研修<br>1回<br>集合研修<br>1回 | 全4回実施<br>授業参観<br>2回<br>オンデマ<br>ンド研修<br>1回<br>集合研修<br>1回 | 全4回実施<br>授業参観<br>2回<br>オンデマ<br>ンド研修<br>1回<br>集合研修<br>1回 | 全4回実施<br>授業参観<br>2回<br>オンデマ<br>ンド研修<br>1回<br>集合研修<br>1回 |

※授業参観は2回開催し、少なくとも1回は参加するものとする。参観後、協議会・研修会を合せて開催する。

## ③肢体不自由特別支援学級

町田市立小・中学校は、肢体不自由特別支援学級を小学校1校、中学校1校設置しています（2023年度時点）。都立町田の丘学園 肢体不自由部門教員との連携を図り、各設置校にて研修を実施し、教員の専門性を高めていきます。

### 【工程表】

| 2023年度     | 2024年度     | 2025年度     | 2026年度     | 2027年度     | 2028年度     |
|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| 各校1回<br>実施 | 各校1回<br>実施 | 各校1回<br>実施 | 各校1回<br>実施 | 各校1回<br>実施 | 各校1回<br>実施 |

## ④ 特別支援教育コーディネーター

特別支援教育コーディネーターは、学校内の関係者や外部の関係機関との連絡調整役、保護者に対する相談窓口、担任への支援、校内委員会の運営や推進役といった役割を担っています。特別支援教育のニーズが高まっている状況において、各校の特別支援教育コーディネーターの専門性の向上や育成は非常に重要となっています。そこで、特別支援教育コーディネーター連絡会を実施するとともに、「特別支援教育コーディネーターの手引き」を作成し、各校の特別支援教育の推進を進めていきます。

### 【工程表】

| 2023年度                     | 2024年度 | 2025年度               | 2026年度               | 2027年度               | 2028年度               |
|----------------------------|--------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| 連絡会<br>全5回実施               | 5回実施   | 5回実施                 | 5回実施                 | 5回実施                 | 5回実施                 |
| 特別支援校育コ<br>ーディネーター<br>の手引き | 作成     | 連絡会・学<br>校で活用<br>見直し | 連絡会・学<br>校で活用<br>見直し | 連絡会・学<br>校で活用<br>見直し | 連絡会・学<br>校で活用<br>見直し |

## (2) 教員の専門スキル向上・・・授業リーダー育成事業

町田市の全ての教員が、特別支援教育に関する必要な知識とスキルを身に付けていくために、具体的な手だてと配慮が位置付けられた実践的な授業を学び、自分自身の授業改善につながる環境づくりを整えていきます。そのために、町田市内で特別支援教育のモデルとなる授業を展開できる教員を発掘及び育成し、「町田市特別支援教育授業リーダー」に指名します。町田市特別支援教育授業リーダー自身の専門性の向上のみにとどまらず、授業公開や教員研修会での実践発表を通じ、他の教員の授業改善につなげていきます。

### <参考>

#### 【主な募集枠】

- ① 小・中学校 サポートルーム 個別指導担当
- ② 小・中学校 特別支援学級（知的、自閉症・情緒）教員
- ③ 小・中学校 通常の学級担任・教科担任

#### 【授業公開】

- 1 学期：町田市特別支援教育授業リーダー内で授業公開を行う。
- 2・3 学期：学期毎に1回ずつ市内全教員向けに対しての授業公開を行う。

#### 【工程表】

| 2023年度                          | 2024年度                  | 2025年度                  | 2026年度                  | 2027年度                  | 2028年度                  |
|---------------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|-------------------------|
| 小学校教諭<br>中学校教諭<br>複数名指名<br>7名指定 | 小学校教諭<br>中学校教諭<br>複数名指名 | 小学校教諭<br>中学校教諭<br>複数名指名 | 小学校教諭<br>中学校教諭<br>複数名指名 | 小学校教諭<br>中学校教諭<br>複数名指名 | 小学校教諭<br>中学校教諭<br>複数名指名 |
| 授業公開を<br>複数回実施                  | 授業公開を<br>複数回実施          | 授業公開を<br>複数回実施          | 授業公開を<br>複数回実施          | 授業公開を<br>複数回実施          | 授業公開を<br>複数回実施          |

## (3) 全ての教員が適切な支援ができるように

### ・・・町田市特別支援教育ハンドブックの作成と活用

町田市立小・中学校の全ての教員が特別支援教育の基礎的・基本的な知識の習得や専門性の向上を目指し、2020年度に「特別支援教育ハンドブック」を作成し、市内小・中学校全ての教員に配布しました。2020年度に作成したハンドブックは、1冊の中に、通常の学級、特別支援学級、通級による指導に関する内容を取り扱っていますが、「通常の学級向け」、「特別支援学級向け」、「通級指導学級向け」と対象教員を明確にした特別支援教育ハンドブックを作成し、教員の特別支援教育への意識改革と実践力向上を促進していきます。

また、町田市特別支援教育ハンドブックを活用した校内研修や自己研鑽が円滑に実施できるよう、それぞれの障がい種の特別支援教育ハンドブックに対応した研修動画や校内研修用資料を作成し、町田市立小・中学校の全ての教員が研修で活用しながら特別支援教育の専門性向上を図ります。

【工程表】

| 2023年度          | 2024年度           | 2025年度           | 2026年度     | 2027年度     | 2028年度 |
|-----------------|------------------|------------------|------------|------------|--------|
| 通常の学級向けハンドブック作成 | オンデマンド研修1回       | オンデマンド研修1回       | オンデマンド研修1回 | オンデマンド研修1回 | 見直し検討  |
|                 | 特別支援学級向けハンドブック作成 | 教員研修会等での活用       | 教員研修会等での活用 | 教員研修会等での活用 | 見直し検討  |
|                 |                  | 通級指導学級向けハンドブック作成 | 教員研修会等での活用 | 教員研修会等での活用 | 見直し検討  |

(4) 特別支援教育充実に向けたアウトリーチ支援

町田市教育センターでは、各学校の特別支援教育の充実に向けて、以下のアウトリーチ事業を実施しています。

① 特別支援教育専門家チーム事業

学校からの申し出に応じて、複数の特別支援教育専門家チームの専門員が学校を訪問し、児童生徒への望ましい教育的対応について、複数の角度から、特別支援教育の視点で専門的な意見の提示や助言を行います。

② 巡回相談事業

学校からの申し出に応じて、教育センターに所属する巡回相談員を派遣し、通常の学級に在籍する配慮を要する（特別支援）児童の観察及び助言を行います。

③ 発達支援ルーム

発達支援ルームは、現在、通常の学級に在籍し、通級などの特別な学びの場で学習をしていない児童を対象とし、教育センター担当者が学校を訪問し、ビジョントレーニングや感覚統合運動を行い、学習の土台を築くとともに、学習意欲と自己肯定感を高めることをねらいとしています。また、児童の成長だけでなく、保護者の協力体制のもと、適正就学に向けた取り組みにつなげたり、該当児童に対する必要な支援内容を明確にしたりすることもできます。

【工程表】

| 2023年度                       | 2024年度                                 | 2025年度                                 | 2026年度                                 | 2027年度                                 | 2028年度                                 |
|------------------------------|--|--|--|--|--|
| 希望校に特別支援教育専門家チーム及び巡回指導相談員を派遣 | 希望校に特別支援教育専門家チーム及び巡回指導相談員を派遣<br>評価・見直し | 希望校に特別支援教育専門家チーム及び巡回指導相談員を派遣<br>評価・見直し | 希望校に特別支援教育専門家チーム及び巡回指導相談員を派遣<br>評価・見直し | 希望校に特別支援教育専門家チーム及び巡回指導相談員を派遣<br>評価・見直し | 希望校に特別支援教育専門家チーム及び巡回指導相談員を派遣<br>評価・見直し |

### (5) 特別支援教育支援員の配置・新規開設の特別支援学級への増員

特別支援教育支援員は、小・中学校に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒に対し、教員の補助者として、2018年度から全小中学校へ配置しています。特別支援教育支援員は、特別支援学級や通常の学級に在籍している児童生徒への介助、安全への配慮などの支援を行います。

今後も特別支援教育支援員を継続して全小中学校に配置するとともに、新規開設した特別支援学級に対して、特別支援教育支援員を増員して配置し、安定した学級運営を目指します。

また、特別支援教育支援員についても支援力の更なる向上に向けて、研修を実施していきます。

#### 【工程表】

| 2023年度       | 2024年度       | 2025年度 | 2026年度       | 2027年度 | 2028年度       |
|--------------|--------------|--------|--------------|--------|--------------|
| 配置人数<br>126名 | 128名<br>(増員) | 128名   | 130名<br>(増員) | 130名   | 132名<br>(増員) |
| 研修の実施<br>年1回 | 年1回          | 年2回    | 年2回          | 年3回    | 年3回          |

### (1) 就学・進学相談会の充実

特別支援教育における学びの場の検討を行う相談会について、より充実した相談会にするために、相談会の構成員である就学相談委員や保護者から意見を募り、改善を図ります。

また、相談会を経て実際に就学・進学をした児童生徒の実態を把握し、相談会の検討の在り方について検証を行い、より適正な相談会ができるよう改善します。

【工程表】

| 2023年度            | 2024年度      | 2025年度              | 2026年度    | 2027年度 | 2028年度 |
|-------------------|-------------|---------------------|-----------|--------|--------|
| 保護者及び就学相談委員意見募集検討 | アンケート内容の検討  | 保護者及び就学相談員向けアンケート実施 | 相談会の検証・改善 |        |        |
| 就学・進学後の実態把握内容検討   | 学校訪問実施・実態把握 |                     | 相談会の検証・改善 |        |        |

### (2) 情報提供の充実

特別支援教育について、保護者への理解を促進するため、各種案内リーフレットやホームページ等で情報提供の充実を図るとともに、保護者が必要な情報を入手できるように、提供方法等についても検討を行います。

また、小中学校向けに、「町田市版就学相談の手引き」を作成し、各種相談会の申し込み手続き等について周知します。

【工程表】

| 2023年度               | 2024年度       | 2025年度    | 2026年度       | 2027年度    | 2028年度       |
|----------------------|--------------|-----------|--------------|-----------|--------------|
| 案内リーフレット配布           | 見直し・検討       | リーフレットの改訂 | 見直し・検討       | リーフレットの改訂 | 見直し・検討       |
| ホームページに資料・動画を掲載      |              | 資料・動画の改訂  |              | 資料・動画の改訂  |              |
| 資料収集・「就学相談の手引き」の原案作成 | 「就学相談の手引き」配布 | 修正・改訂     | 「就学相談の手引き」配布 | 修正・改訂     | 「就学相談の手引き」配布 |

### (3) 保護者に対する意識調査の実施

特別支援学級、通級指導学級(サポートルームを含む)を利用している児童生徒の保護者を対象に、本市の小学校や中学校で行われている特別支援教育についての、意識調査を実施します。実情を把握し、より良い支援の在り方や今後の方向性を検討し、改善に繋げていきます。

#### 【工程表】

| 2023年度          | 2024年度                  | 2025年度   | 2026年度   | 2027年度 | 2028年度 |
|-----------------|-------------------------|----------|----------|--------|--------|
| 特別支援学級<br>内容等検討 | 調査実施                    | 周知・改善策提案 |          |        | 調査実施   |
|                 | 通級・<br>サポートルーム<br>内容等検討 | 調査実施     | 周知・改善策提案 |        | 調査実施   |

### (4) 教育相談の充実

町田市教育センターの教育相談では、市内の年長から18歳までの子どもを対象とし、教育上の課題に関する相談に応じています。相談の対象となるのは、子ども本人とその保護者の他、学校や保育園・幼稚園関係者も含まれます。

相談の内容については、不登校、いじめ、発達障がい、集団不適應、友人関係、学習に関すること、生活面に関すること等となっています。

相談形態は以下の二つがあります。どちらも、心理学を専門とする相談員が対応しています。

#### ア 来所相談

実際に教育センターに来所していただく相談です。

平日月～金曜日と第1、3土曜日の8時30分から17時まで開室しています。保護者からの申し込みが必要で、完全予約制となっています。

来所者のニーズや状態に応じて、継続的な面談やプレイセラピーを行ったり、より適切な機関をご紹介したりします。

子どもの状態を正確にアセスメントする必要がある場合には、WISC知能検査等を行い、子どもの特性や支援方法について、保護者にフィードバックをします。また保護者から希望があった際には、学校との連携も行っています。

#### イ 電話相談

来所での相談が難しい場合、専用番号による電話での相談を行っています。保護者のみに限らず、子ども本人や関係者からの相談も受けています。月・水・金曜日の9時から12時までと13時から16時まで開設しており、予約は不要です。継続的な相談はできませんが、匿名での相談も受けることができます。

#### 【工程表】

| 2023年度              | 2024年度                                       | 2025年度        | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 |
|---------------------|--|---------------|--------|--------|--------|
| WISC V知能<br>検査の導入準備 | WISC V知能<br>検査の研修実<br>施（就学相<br>談・教育相談<br>合同） | WISC V知能検査の実施 |        |        |        |
|                     |  | 見直し・検討・継続研修   |        |        |        |

(1) 特別支援学級及びサポートルーム拠点校の整備

在籍児童生徒数の推移を注視し、新たな学校づくりによる統合も見据え、特別支援学級やサポートルーム拠点校の整備を進めていきます。また、新たな学校づくりにおける学校の統合時において、知的障がい特別支援学級及び自閉症・情緒障がい特別支援学級は、全小学校への設置を目指して建替え時に設置をします。

【工程表】

| 2023年度                    | 2024年度                               | 2025年度             | 2026年度                    | 2027年度             | 2028年度                    |
|---------------------------|--------------------------------------|--------------------|---------------------------|--------------------|---------------------------|
| 新設校の開設<br>準備<br>(累計 39 校) | 小山中学校に<br>知的障がい学<br>級新設<br>(累計 40 校) | 検討・準備<br>(累計 40 校) | 特別支援学級<br>新設<br>(累計 41 校) | 検討・準備<br>(累計 41 校) | 特別支援学級<br>新設<br>(累計 42 校) |
| サポートルー<br>ム拠点校の見<br>直し    | 検討                                   | 拠点校の巡回<br>先の再編     | 検討                        | 検討                 | 拠点校の巡回<br>先の再編            |

(2) 新たな学校づくりにおける特別支援学級及び通級指導学級等の整備

2025年度から始まる特別支援学級や通級指導学級の統合及び移転に対して、児童生徒や保護者の方の負担が少しでも軽減できるように準備や整備を行います。

【工程表】

| 2023年度       | 2024年度              | 2025年度             | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 |
|--------------|---------------------|--------------------|--------|--------|--------|
| 統合・移転の<br>検討 | 南第二小                | 成瀬小 (特別支援学級・移転統合)  |        |        |        |
|              | 準備                  | 移転・統合              |        | 準備     | 移転     |
|              | 本町田東小 (通級指導学級移転)    |                    |        |        |        |
|              | 準備                  | 通級指導学級移転           |        |        |        |
|              | 本町田ひなた小 (特別支援学級移転)  |                    |        | 準備     | 移転     |
|              | 鶴川第二小               | 鶴川東小 (特別支援学級・移転統合) |        |        |        |
|              | 準備                  | 移転・統合              |        | 準備     |        |
| 鶴川第四小        | 鶴川中央小 (特別支援学級・移転統合) |                    |        |        |        |
|              | 準備                  | 移転・統合              |        | 準備     |        |



## (1) 子どもに関する相談窓口の連携

(作成中)

## (2) 都立町田の丘学園との連携

特別支援教育理解の促進に向け、特別支援学級に関する保護者啓発や就学後のフォローアップ体制の確立、就学前機関等との連携による就学前体制の整備など、多くの課題を抱えています。そのため、地域の保健・医療、福祉、労働等の関係機関や専門家、都立盲・ろう・養護学校等がネットワークを構築し、これらの課題解決に向けて有機的な連携を図る必要があります。その方策として、学校間連携による教育的支援、各分野の連携のもと、障がいのある幼児・児童生徒のライフステージに応じた適切な支援を目的として、地域性や専門性を生かした「エリア・ネットワーク」の整備を行っています。

町田市では、エリア・ネットワークの拠点となる学校として、都立町田の丘学園をセンター校として指定し、連携強化に取り組んできました。今後においても都立町田の丘学園が機能性を発揮し、研修会の講師派遣や協議会への参加、副籍等の交流・共同学習等、様々な支援を行っています。

○交流教育について

### ① 副籍交流

平成27年度から、都立特別支援学校に入学する全ての児童生徒が副籍をもつことが原則となっています。副籍制度の目指すものは、障がいのある人と障がいのない人とが交流を通じて相互理解を図り、互いに支え合いながら共に暮らす「共生地域」の実現です。

例えば、地域指定校及び特別支援学校の児童生徒同士が直接交流もしくは間接交流でふれあうことを通じて、お互いのことを知ることができる交流活動を行います。

## ② 交流教育連絡会

交流教育のねらいは、「特別支援教育にかかわる理解の推進」「町田の丘学園が担う地域の特別支援教育センター的機能の発揮」です。町田市教育委員会と連携し、特別支援学級のない小学校・中学校及び学区内の学校と町田の丘学園とが交流教育を継続して実施しています。本連絡会には、関係する学校関係者が参加し、具体的な交流を通じた学習内容の連絡・調整や交流の様子を報告し共有しあう機会となっています。

### 【工程表】

| 2023年度                    | 2024年度     | 2025年度     | 2026年度       | 2027年度       | 2028年度           |
|---------------------------|------------|------------|--------------|--------------|------------------|
| センター的機能を生かした理解推進及び交流活動の実施 | 連携内容・方法の検討 | 連携内容・方法の検討 | 実態を踏まえた活動の実施 | 実態を踏まえた活動の実施 | 実態を踏まえた活動の実施・見直し |

## (3) 切れ目のない支援を行うための関係機関との連携

### 小学校入学前

#### ○就学相談会

就学前に、特別な支援を必要とする子どもについて、一人ひとりの特性に合わせた学びの場を保護者と特別支援に係る専門家がともに考える就学相談を行っています。保護者の方には町田市の特別支援教育の内容についてご理解いただいたうえで、保護者の方の同意もと、幼稚園や保育園、子ども発達センターから日ごろの支援方法等について資料を提供いただきます。

相談会では、「保護者の面接」「行動観察」「諸検査」「専門医の診察（「肢体」「難聴」の会等で実施）」等を行い、事前に収集した資料をもとに、就学相談委員がお子さんの就学後の学びの場を総合的に検討します。収集・作成した資料は、就学先の小学校へ引継ぎをし、小学校で活用します。

#### ○就学支援シート

小学校入学を控えた子どもが、楽しく学校生活を送ることができるように、個に応じた支援や配慮について保護者と学校とが共に考えていくための資料のことで、町田市内及び近隣市の幼稚園・保育園の年長園児の家庭に対し、園を通じて教育センターからこのシートを配布しています。幼稚園や保育園及び療育機関や家庭などから、大切にしてきたことや小学校に引き継ぎたいことを記入した後、園を通じて教育センターに提出し、教育センターから各学校に送付しています。

#### ○町田市立小学校と幼稚園・保育園・子ども発達センター等との連携

町田市にある就学前の幼稚園・保育園・子ども発達センター等と就学先の小学校が、特別な支援を必要とする児童についての情報交換等を行い、切れ目のない支援ができるよう引継ぎを行います。

## 小学校入学後

### ・校内委員会

校長、特別支援教育コーディネーターを中心として、児童生徒の具体的支援に向けた支援体制の充実を図ります。担当する教員が子どもたちの示す多様な問題や困難を、一人で抱え込むのではなく、効果的な指導や対応に向けて、その子どもの問題や課題を学校全体で共有し、全校的な支援体制をとるようにします。また、特別支援学級（固定級）への転籍や各通級（サポートルーム等）への入級の必要性の検討も行います。

なお、教育センターでは、学校からの申し出に応じ、複数の専門員を派遣し、特別支援教育の視点で専門的な意見の提示や助言を行うことで、児童生徒の望ましい教育的対応につなげています。

### ○町田市立小学校と中学校の連携

町田市立小学校と進学先の中学校が、特別な支援を必要とする児童についての情報交換等を行い、切れ目のない支援ができるよう引継ぎを行います。

### 【工程表】

| 2023年度        | 2024年度        | 2025年度         | 2026年度 | 2027年度 | 2028年度 |
|---------------|---------------|----------------|--------|--------|--------|
| 運営方法等<br>の見直し | 運営方法等<br>の見直し | 新しい運営<br>方法の実施 | 評価     | 検証     | 検証     |

## 子ども発達センター

### ○子ども発達センターとは

町田市にお住いの0歳から18歳未満までの障がいや発達に心配のある子どもを対象に、専門的な助言や療育を行い、他の支援機関と連携を図りながら、その子どもや家族を支え、発達支援を行います。

### ○療育記録ノートの活用

入園・入学時においてこれまでの支援が途切れることなく引継ぎができるように、子どもの成長と療育内容等を記録するノートを希望する保護者に配布し、療育の記録等の情報を関係機関と共有できるようにします。就学、進学、就職等の際に、ノートを共有することで、配慮や支援について活用できるようにします。

### <参考 相談内容について>

- ① 発達相談 ではお子さんの発達について心配なことがある際に相談します。保護者の方のお話を聞き、お子さんの様子を見させていただきながら、必要な支援の手立てを一緒に考えていきます。（対象：お子さんの発達に心配のある方）
- ② 障がい児相談支援・計画相談支援では、障害児支援利用計画等の作成を行います。（対象：障がい児通所支援サービス等の利用を希望される18歳未満のお子さん及びその保護者）

## Ⅳ その他

### 1 不登校対策

(作成中)

### 2 医療的ケア児

(作成中)

## V 資料

### 1 町田市特別支援教育推進計画設置要領

#### 第1 設置

町田市特別支援教育推進計画の策定に関し必要な事項を検討するため、町田市特別支援教育推進計画検討委員会（以下「委員会」という。）を置く。

#### 第2 役割

委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 町田市特別支援教育推進計画の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、町田市教育委員会が必要と認める事項

#### 第3 組織

1 委員会は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、町田市教育委員会が委嘱し、又は指名する。

- (1) 町田市公立小学校校長会の代表 1人
- (2) 町田市公立中学校校長会の代表 1人
- (3) 東京都立町田の丘学園の校長又は副校長 1人
- (4) 小児精神科医等の医師 1人
- (5) 学識経験を有する者 1人
- (6) 町田市立小学校特別支援学級の保護者の代表 1人
- (7) 町田市立中学校特別支援学級の保護者の代表 1人
- (8) 市民の代表 1人
- (9) 市内の幼稚園園長の代表 1人
- (10) 市内の保育園園長の代表 1人
- (11) 町田市保健所の職員 1人
- (12) 地域福祉部障がい福祉課の職員 1人
- (13) 子ども生活部子ども総務課の職員 1人
- (14) 子ども生活部発達支援課の職員 1人
- (15) 学校教育部指導室長
- (16) 学校教育部指導課統括指導主事
- (17) 学校教育部教育センター所長
- (18) 学校教育部教育センター統括指導主事
- (19) 学校教育部教育センター特別支援教育アドバイザー
- (20) 学校教育部教育センター特別支援学級専任相談員

#### 第4 委員の任期

1 委員の任期は、委嘱し、又は指名した日の属する年度の末日までとする。ただし、必要に応じて任期を延長することができる。

2 委員は、再任することができる。

## 第5 委員長等

- 1 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。
- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。

## 第6 会議

- 1 委員会は、必要に応じ委員長が招集する。
- 2 委員長は、必要があると認めるときは、委員会に委員以外の者の出席を求めることができる。

## 第7 作業グループ

- 1 委員会に、委員の一部で組織する作業グループを置くことができる。
- 2 作業グループは、委員会から指示された事項について検討する。
- 3 作業グループの組織及び運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 第8 庶務

委員会の庶務は、学校教育部教育センターにおいて処理する。

## 第9 委任

この要領に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が委員会に諮って定める。

## 附 則

この要領は、2019年4月1日から施行する。

## 2 町田市特別支援教育推進計画検討委員会委員名簿

(敬称略)

|    | 選出区分                    | 氏名     |
|----|-------------------------|--------|
| 1  | 町田市公立小学校校長会の代表          | 永井 晋   |
| 2  | 町田市公立中学校校長会の代表          | 福田 秀樹  |
| 3  | 東京都立町田の丘学園の校長又は副校長      | 三浦 昭広  |
| 4  | 小児精神科医等の医師              | 都丸 文子  |
| 5  | 学識経験を有する者               | 松山 康成  |
| 6  | 町田市立小学校特別支援学級の保護者の代表    | 菅原 一子  |
| 7  | 町田市立中学校特別支援学級の保護者の代表    | 米山 美佳  |
| 8  | 市民の代表                   | 高橋 圭子  |
| 9  | 市内の幼稚園園長の代表             | 早坂 悦子  |
| 10 | 市内の保育園園長の代表             | 吉浦 和幸  |
| 11 | 町田市保健所保健予防課長            | 福島 千尋  |
| 12 | 地域福祉部障がい福祉課長            | 金子 和彦  |
| 13 | 子ども生活部子ども総務課長           | 大坪 直之  |
| 14 | 子ども生活部子ども発達支援課長         | 江成 裕司  |
| 15 | 学校教育部指導室長               | 大山 聡   |
| 16 | 学校教育部指導課統括指導主事          | 末原 久志  |
| 17 | 学校教育部教育センター所長           | 横山 隆章  |
| 18 | 学校教育部教育センター統括指導主事       | 鈴木 和宏  |
| 19 | 学校教育部教育センター特別支援教育アドバイザー | 丸 節子   |
| 20 | 学校教育部教育センター特別支援学級専任相談員  | 前川 圭一郎 |

### 3 町田市特別支援教育推進計画策定の経過

(作成中)

### 4 その他（検討中）